



# 消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

## 人を紹介すれば収入になる？

～先輩から勧められた「もうけ話」～

### 【事例】

大学のサークルで知り合った先輩から「もうけ話がある」と誘われ、株の投資ソフトの購入を勧められた。

その後、先輩の知人が現れ、「人を紹介しただけで8万円が自分に入る」と言われ、さらに「あなただけ特別に240万円の商品を半額にする。そのうえ半額を会社が負担するので、残りの60万円だけを支払ってほしい」と勧誘された。

お金がないと断ると「消費者金融から借りるように」と、付き添われて言われるがまま、会社員だと身分を偽って60万円を借りてしまった。

1人も紹介できないし、やめたい。

相談は  
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）

TEL 0796・36・1941（直通）

たじま消費者ホットライン

TEL 0796・23・1999

※相談無料で秘密は厳守!!

### 【ひとことアドバイス】

- ◆投資ソフトを購入したうえで、その商品を販売する商法です。人を紹介しただけで収入を得ることのできる「もうけ話」はありません。
- ◆大学生や新社会人になると行動範囲が広がり、言葉巧みに勧誘されたり、SNSで知り合った友人に呼び出されたりして、トラブルに巻き込まれるケースがあります。
- ◆自分自身も勧誘する側になり、人間関係を壊し、金銭トラブルに陥ることになります。
- ◆「もうけ話」をうのみにせず、必要のない契約はきっぱりと断りましょう。